

大阪府が公明党府議団の要望等を受け、実施した施策等を紹介します。

2026.2

大阪府子ども・大学生等への食費支援事業



概要

2月13日 大阪府は物価高騰の影響が長期化する中、強く影響を受ける子育て世代及び大学生年齢の若者（19～22歳）を支援するため、「大阪府子ども・大学生等への食費支援事業」の実施を発表しました。

令和7年12月5日 公明党府議団の藤村昌隆幹事長らは、知事に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高対策を求める緊急要望」を行い実現しました。今後とも、公明党は物価高の影響を受ける幅広い層への支援を要望していきます。

対象要件

- (1) 平成15年4月2日以後に生まれた方のうち次のいずれかに該当するもの
 - ・申請日において大阪府に居所を有している方
 - ・申請日において大阪府に居所を有していることに準じる方（＊）
- （＊）週末や年末年始・夏休み等の長期休暇も含め、一定期間（概ね年間1カ月半程度）等、大阪府内の実家等で生活を送る方
- (2) 妊娠している方のうち、申請日において大阪府に居所を有している方

給付物品

「お米Payおおさか（お米クーポン）」または「その他食料品」（食料品選択ページから食料品を選択）」 **10,000円に増額**

申請方法

原則インターネットにより申請（オンライン申請に対応できない場合は、コールセンターまでご連絡ください。）

- ・対象者が平成20年4月2日以後に生まれた方の場合、保護者から申請
- ・対象者が平成20年4月1日以前に生まれた方は、対象者本人から申請

申請受付期間

令和8年3月26日（木）午前9時～令和8年6月25日（木）午後11時59分

{給付物品の申し込み期間・お米Payおおさか（お米クーポン）の使用期間}

令和8年9月25日（金）まで

* 期日までに申込がない場合は、申込辞退とみなします。

問合せ窓口

大阪府子ども・大学生等食費支援事業コールセンター TEL:0120-479-208

開設時期：午前9時～午後6時（土・日・祝日を除く）申請期間終了後は平日のみ

メールアドレス：kodomoshokuhishien@gbox.pref.osaka.lg.jp

◎関連リンク [大阪府子ども・大学生等への食費支援事業](#)